

第14回教育委員会（臨）

開会日時 平成27年 7月 1日（水） 午前 10時00分
閉会日時 午前 10時14分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭

出席事務局職員

事務局次長	寺 西 幸 雄	教育総務課長	小 林 緑
学務課長	榎 木 恭 子	生涯学習課長	浅 賀 俊 之
学校地域連携担当課長	木 内 俊 直	指導室長	栗 原 健
教育支援センター所長	新 井 陽 子	新しい学校づくり課長	新 部 明
学校配置調整担当課長	水 野 博 史	施設整備担当副参事	荒 張 寿 典
中央図書館長	荒 井 和 子		

署名委員

委員長

委員

午前 10時 00分 開会

次 長 教育長の退任と選任について、ご説明を申し上げます。

先日の教育委員会でも報告がありましたとおり、橋本前教育長が6月30日をもって退任されました。

これに伴いまして、6月24日に開催されました第2回区議会本会議において、区議会の同意を得て、本日、平成27年7月1日付で、坂本区長から、中川教育長が任命されたところでございます。

ご承知のとおり、本年4月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が施行されておりまして、いわゆる「新教育長」として就任することになりました。

これにより、旧法の経過措置の適用は終了し、新制度での教育委員会運営が始まることとなります。

その1つとして、委員長、委員長職務代理者の職が新制度ではなくなることとなります。

別府委員長、高野委員長職務代理者には、これまで教育委員会の会議の運営に多大なご尽力をいただきました。ありがとうございました。

新制度では、教育長が会議を主宰することになりますので、よろしく願いいたします。

私の方からの説明は、以上でございます。

中川教育長、議事進行について、よろしく願いいたします。

教 育 長 改めまして、平成27年7月1日、本日付で、坂本区長から教育長を拝命いたしました中川修一でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

座らせていただきます。

今回の就任に当たりまして、特に別府委員長、高野委員長職務代理者には、これまでの教育委員会の会議の運営に多大なご尽力をいただきましたことを改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

それでは、会議を進めてまいります。

本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたします。

ただいまから、平成27年第14回の教育委員会（臨時会）を開催いたします。

本日の会議に出席する職員でございます。

寺西次長、小林教育総務課長、榎木学務課長、浅賀生涯学習課長、木内学校地域連携担当課長、栗原指導室長、新井教育支援センター所長、新部新しい学校づくり課長、水野学校配置調整担当課長、荒張施設整備担当副参事、荒井中央図書館長の、以上11名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により高野委員にお願いいたします。

なお、本日の委員会は、3名から傍聴申し出がされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

ここで、私から、ご挨拶かたがた、教育長としての抱負などについて、若干お

時間をいただきたいと存じます。

座ったままで失礼いたします。

昨年7月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されまして、教育委員会制度も大きな改革がなされました。

教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、区長とも連携強化を図るなど、教育委員会制度改正の趣旨を十分に踏まえ、区民のニーズをしっかりと把握し、スピーディーな行政対応を進めてまいりたいと思いますとともに、教育委員会の運営に当たりましては、多様な経験や見識をお持ちの教育委員の皆様のご意見を取りまとめ、教育に反映させることが重要な任務と受けとめ、力を尽くす覚悟です。

特に、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する立場である新教育長の立場を鑑み、実務家として教育委員会が決めた方針に基づき、粛々と仕事を進める立場に加え、教育委員長が担ってきた教育理念や未来展望など、教育委員の深い思いを取りまとめ、明確に示す役割を果たしてまいります。

前例がない中で、深く考えながら。一步一步切り開いていく所存です。

さて、学校・園は質の高い教育力を発揮し、子供の生き抜く力を育むことが強く求められています。

おりしも、昨年11月20日に、文部科学大臣から中央教育審議会に対しまして、平成32年度から完全実施される学習指導要領の改正に向けての諮問文が出され、これからの日本の教育の方向性が明らかとなりました。

時を一にして、板橋区においては新規に教育支援センターが開設し、教育の板橋としてもイノベーションを起こす好機となっていると思っております。

また、「いたばしの教育ビジョン」の5つの柱から生まれた「いたばし学び支援プラン」の重点施策及び重点事業をこの流れに連動させ、各学校・園で選択と集中の視点から、学校改革や教育課程の創造など、学校運営に当たっていく風土を築いていきたいと思っております。

そのためにも、教職員は一人一人の子供を徹底的に大切に、校・園長は一人一人の教職員を徹底的に大切に、教育委員会は一人一人の校・園長、そして1つ1つの学校を徹底的に大切にする、このような教育風土を板橋に築き上げていくことが私の使命と思っております。

ぜひ、皆様方のご協力、ご支援をいただきながら、教育の板橋を実現してまいりたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

次 長 それでは、私から、1点、報告がございます。
本日、7月1日付で幹部職員の異動がありましたので、ご報告いたします。
指導室長、栗原健でございます。

指導室長 栗原でございます。よろしくお願いいたします。

次 長 以上でございます。

日程第一 教育長職務代理者の選任について

(教育長)

教 育 長 それでは、議事に入ります。

日程第1 「教育長職務代理者の選任について」を議題といたします。

先ほどの次長の説明にもありましたが、本年4月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が施行され、教育委員長と教育長が一本化され、いわゆる「新教育長」が置かれることになりました。

これにより、委員長の職がなくなり、あわせて、委員長職務代理の職もなくなることになりました。

一方、新制度においては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項で、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う旨が規定されております。

このように、新制度では、教育長職務代理者を置くことになっており、あらかじめ教育長が指名することになっています。

早速ですが、教育長職務代理者として、高野佐紀子委員を指名いたします。

高野委員、いかがでしょうか。

高 野 委 員 ただいま、ご指名いただきましたが、お受けしたいと思えます。

教育長職務代理者は、これまでの委員長職務代理者と違い、いざというときには、事務局のトップとして実際に事務全般を見なくてはなりません。

したがって、非常勤である私が毎日事務局の事務を指揮監督することは現実的に難しいと思えます。大切な教育行政を一日たりとも停滞させることは許されません。

従前は、教育長に事故あるときは次長が、その次に庶務課長が代理するとの決まりがありました。私が職務代理者として行う職務のうち、具体的な事務の執行の部分については従前と同様に次長、次に、教育総務課長の順に委任したいと思います。

教 育 長 高野委員のお考えは分かりました。具体的な事務の執行の部分については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第4項で、事務局職員に委任できる旨の規定がございますので、そのように取り計らいたいと思えます。

高 野 委 員 事務の委任の件、よろしく願いいたします。

教 育 長 それでは、地方教育行政組織及び運営に関する法律第13条第2項に定める教育長職務代理者として、高野委員を選任いたします。

また、高野教育長職務代理の申し出により、具体的な事務の執行の部分については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第4項に基づき、その職務を次長、次に、教育総務課長に委任することとします。

それでは、ご面倒ですが、高野委員、席の移動をお願いいたします。

(高野委員 教育長職務代理席に移動)

教 育 長 早速ですが、高野委員ご挨拶をお願いいたします。

高 野 委 員 ただいま、教育長職務代理者の指名を受けました高野でございます。
どうぞ、よろしくをお願いいたします。
新しく中川教育長が就任されて、板橋区でも、本日より新制度の教育委員会が始まりました。
その中で、力不足の点もあると思いますが、一生懸命務めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。
さて、席次ですが、今、お座りの席でよろしいでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、席次については、今、お座りの席ということでお願いいたします。
次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はございませんか。

(なし)

教 育 長 なければ、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 10時 14分 閉会